

## 令和6年度 第1回地域福祉計画懇話会

### 1. 開会のあいさつ

### 2. 議事

#### 第四次宜野湾市地域福祉計画・第四次宜野湾市地域福祉活動計画について

#### — 基本目標1 みんなで支え合う地域共生社会づくり —

##### 事務局（福祉総務課・社協）より目標1について説明

A委員：基本施策（1）地域で支え合う仕組みづくり、取組内容1）市民主体の支え合いの場の充実のところについて、I委員コメントがあるようなのでどうぞ。

I委員：地域支え合い活動が活発に地域で行われおりまして、包括支援センターも全地区で参加させていただいております。高齢者の見守り支援など、顔の見える関係性でうまく繋がっているかなととても評価できるのではないかということと、第2層協議体ですね、小規模で支え合い委員会ごとにコロナ禍でできなかったということもありまして、どうにか課題を見つけて行おうという姿勢がいいなと思います。上大謝名地区で支えあいのなかで2層協議体を開催しまして、フードドライブを唱えたイベントがあったので皆さんに紹介してみたいと思いました。2層協議体が今後中学校圏域で開催できることを期待します。

A委員：他に何かコメントありますか？

事務局：地域支え合い活動委員会は、23の自治会で行っておりまして、高齢者の見守り活動はじめ様々の地域課題に取り組んでいます。今後は困窮世帯等の支援も出てくると思いますので、地域の民生委員さん、また支え合いの皆さんとともに課題の情報確認をしながら、その課題を排除する取り組みを実施していきたいと思います。

2層協議体につきましては、上大謝名がフードドライブや居場所として新たな事情を展開しております。新城自治会でも買い物の支援など協議体部分が走っています。引き続き自治会のニーズを把握しながら二層協議体として取り組み、2層協議体を中学校区で生活福祉コーディネーター・地域福祉コーディネーターで連携しながら進めていきたいと思っております。

A委員：G委員、補足などあればお願いします。

G委員：包括と同じように、障がい者の相談機関も地域支え合い活動委員会に参加しています。具体的にその場で障がいを持った話はでないのですが、顔をみえる関係になることで、民生委員の方から訪問の依頼を受ける機会がありました。支援者同士の顔の見える関係性を作る機会が、地域支え合いの場となっています。とてもありがたく、今後も継続していただければと思います。

A委員：J委員、何かコメントお願いします。

J委員：皆様が発表なさっているとおり、地域の支え合い活動委員会とても活発だと思います。他市町村に聞いても、地域が活発に活動し、全 23 自治会が地域住民双方に支え合いをやろうというところは、なかなかないのではと思います。社会福祉法では、包括的な支援体制・連帯性を作りなさいとあり、地域づくりをすることがまず第一。そのあと、地域づくりで見つけてきた課題を解決するために、行政とか専門職が地域とどのようにかかわっていくかが大切になっているということです。

G委員から発表がありました通り、障害の分野、高齢の分野が関わっており、あと生活困窮や子ども関係で、地域の皆さんと連携していければ、ますます良くなっていくと思います。

A委員：ゆいパイフowardについて説明いただけますか。

事務局：ゆいパイフowardは、普天間地域内の弁当カフェ（なごみキッチン、ゆがふ弁当、野嵩弁当、オリーカフェ、お菓子ランド）一定の地区内の弁当カフェと宜野湾市の 8 自治会、野嵩 1 区自治会～喜友名自治会までの 8 自治会で構成されております。令和 3 年 4 月から開始しています。

具体的には、残った弁当やドーナツ等を高齢者・障害者世帯・母子世帯・多子世帯などの見守り活動や、子どもの居場所へ提供するため発足されています。令和 5 年度は合計 8,035 個の提供がありました。高齢者世帯は 99 世帯、子どもの居場所に関わる世帯には 45 世帯となっております。主な内訳としてお弁当等 1,300 近く、ドーナツ等お菓子としては 6,700 余りの支援をさせていただいています。

A委員：2) 地域福祉コーディネーターの活動の充実について。I委員お願いします。

I委員：コーディネーターの配置人数不足ではないかどうか、どうお考えでしょうか？社協内にも保健師が一名配属されておりますが、その配置人数も妥当な人数な

のかを教えてください。

事務局：地域福祉コーディネーターにつきましては、中学校圏域で考えておまして、4名配置されています。

人員の不足はないのですが、今ある課題としましては、地域支え合い活動委員会のみならず、個別の支援であったり、地域の調整などが多く、業務が増えたという状況があります。正職員のほうでバックアップ体制をとりながら、地域支え合い活動委員会の適切な進め方について、職員の資質向上を図っています。保健師は、社協内に現在1名配置し市内全域をカバーしています。職員の配置の適正については、行政とも精査した上で検討していきたいと思えます。

J委員：地域福祉コーディネーターですね、地域の皆さんを繋いで運営支援をしながら、要支援世帯の個別支援に入って行かれており、コーディネーターとソーシャルワーカーの両方の側面を持ちながら活動していただいている、今後ますます重要になってくる職務だと思っております。

継続して行えるように研修を入れて、職場内でもコミュニケーション、ひとりでさせないというような体制を作っていただいて資質の向上等頑張っていたきたい。

第2層協議体は市からの受託事業ですが、地域福祉コーディネーターは福祉分野のほうで委託して社協に受託していただいている。第2層は介護長寿課から社協に受託していただいています。コーディネーターといわれる方が地域福祉で4名、生活支援で2名どういう風な連携をされているのか、教えていただきたい。

事務局：地域福祉コーディネーター4名は、地域課題の解決を担っています。

生活支援コーディネーター2名は、「地域のお宝探し」ということで、実際活動されてる居場所、地域で活動されている方の声を把握整理して、令和5年度冊子を作りました。

令和6年度は地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター連携を強化し、地域福祉で課題となっているところ、生活支援というお宝資源を上手く繋げ、新たな地域福祉の取り組みを進めていこうと考えております。

これには正職員2名を、嘱託職員の地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの上に配置し、職員の育成研修のみならず、日頃から力を入れ、組織体制を整え、宜野湾市の地域福祉をさらに向上するため、取り組んでいきたいと考えております。

A委員：現場任せにならず、うまくバックアップ体制を組んでほしい。

次に（２）地域活動の活性化支援についてです。

G委員：自治会組織は、地域支え合いで重要であると感じていますが、加入率は23という数字はあまりよくない数字なのかなと感じています。

自治会の方は、地域との関わりを重要視した活動に絞り、そのほかいろんな活動をしていると思います。

民間に委託出来ることはお願いし、地域住民同士繋がり作業率が増え、地域支え合いでの見守る人達が増え、さらにはボランティアも増えて、ミニデイボランティアにも繋がって、とプラスなイメージを描いています。

事務局：昨年度の地域福祉計画の点検評価の際には、松前委員から「自治会で楽しいイベントに取り組んで加入率を上げる取り組みをしたらよいのでは」とご助言いただきました。世代間交流のイベント等実施されていて、加入に至った人数を調べることはできなかったのですが、各地域例えば福祉総務課で言えば、世代間交流ピクニックやグランドゴルフ大会など取り組みを継続して進めているところではあるので、今後も楽しい取り組みをしながら、子育て世帯を取り込みながらという風に考えていると聞いています。

防災のほうにも絡むのですが、防災危機管理室のほうで、市民の防災の意識を高めたいということで、子どもたちを呼んだ方がいろんな方たちが集まるということで、子育て世帯を取り込んだ取り組みを進めていきたいと考えていると聞いております。

J委員：福祉団体等の活性化という意味で、宜野湾市は社会福祉法人がたくさんあります。例えば、保育所を運営していたり障害福祉高齢者福祉の事業をなさっている法人などです。国では、社会福祉法人は、サービス事業からの収益を地域の活動に使ってくださいと法律ではありますが、なかなか取り組みが見えない。社協での取り組みがあれば教えてください。なければ、取り組む雰囲気や社協に作っていただけないか。

事務局：社会福祉法人の連携会議について、会合を持ち議論を行っていましたが、組織化に至らなかった経緯がありました。昨年度から、いくつかの社会福祉法人と、組織化に向けて会合を再開しており、現在4つの社会福祉法人さんと連携し、組織化に向け会合を持っています。

その内容は、各施設共通課題福祉の人材確保についてです。なかなか人材が来

ない現状があり、福祉の人材確保に向けての福祉の魅力を発信するシンポジウムを今年開催に向けて動いていきたいと考えています。

本事業を通して、地域の課題解決に向けた取り組みを提案していきたいと考えています。市内の社会福祉法人組織化に向けた取り組みの一歩として、今年度まず行って、さらなる拡大を図りながら、社会福祉法人の連携、いわゆる法域的な取り組みに繋げていければと考えています。

A委員：「2）地域での居場所活動の場の充実について」うつりたいと思います。

G委員：ミニデイの送迎は、今年度から事業化されております。これも、民間にお願いすることで、地域の高齢者もそれに乗って公民館に行けます。介護保険のサービスも出来るのではないかと思います。

事務局：確かに。介護タクシー・民間タクシーを利用する送迎サービスは、有効だと思っています。実際、利用者の年齢も 80 歳を超えてきています。参加者数がコロナ禍以降、かなり減ってきています。

今年度から、ミニデイボランティアさんの力を借りて、自家用車を活用して送迎をしています。利用者さんを連れてきて、帰りは公民館からご自宅まで何名かを送迎するサービスを行っております。主管課は介護長寿課になりますので、先ほど宮城委員からもありました、民間事業者の活用につきましても、予算の兼ね合いもありますので、利用者のニーズや予算をどのように目途をつけるか、主管課と情報共有しながら、今後話し合いを進めていきたいと考えております。

I委員：ミニデイの利用者さんが減っているように思います。それについては、社協としては、どのようにお考えでしょうか？

事務局：ミニデイサービス事業自体は、介護予防事業の一環でもありますので、地域支え合い・ミニデイ・自治会を含めて、新たな掘り起こしを進めていきたいと思っております。

広報周知については、介護長寿課も含めて、市報や役所の LINE といった情報発信もありますので、より多くの方、利用者さんだけでなく、家族の方にも届けられるように、多くの方が参加出来るように伝えていきたいと考えております。

J委員：本市は全自治会に集会場があります。宜野湾市に住まれている方は当たり前を感じていると思いますが、自治会に集会場があるということは凄いことなんで

す。自分達の住んでいるところを評価するという意味では、活動出来る場所は充実しています。児童センター・老人福祉センター含めてですが、どのように有効に活用するかというところを検討していった方が良いと考えています。例として、嘉数自治会ですね、直接自治会が運営しているわけではなく、他の法人が子供の居場所を行っている。自治会の使用料を子どもの為なので、減免しつつ、子どもの居場所の充実を図っている。ある場所を、どのように使っていくかが、今後の課題と考えます。

また、居場所をやるにあたって、人材確保が課題だと思いますが、学生さんや現役世代、退職後の元気なシニアの方等をどのようにしたら参加してくれるのか、したい方はいっらっしゃると思いますが、どのようにしたら繋がっていくのか、というところを懇話会で話し合えればと思います。

D委員：ミニデイサービスや、支え合いも、民生委員もだいが関わっています。

地域支え合い委員会から高齢者の繋がり、ボランティアの繋がり、人と人との繋がりが出来て来ている方もいます。誘ったり誘われたりそのような関係作りができて初めて参加した。それを民間に全て委託してしまうと参加者は少なくなるような気がします。

そして、J委員からあったように、退職後元気なシニアが、ボランティアに繋がるよう、民生委員の担い手不足で困っているので、役所で退職された方など、元気がある方をどんどん啓発していただいて、「地域でやってみないか」「生きがいがありますよ」と啓発していただいたら嬉しいです。

A委員：高齢者のサービスが先行して良い活動をしているのですが、そこに子ども障害者の方が参加できたら良い。こういった所が国が求めている地域共生型の事業なんですね。今後の課題です。

次に基本政策（3）地域で取り組む防犯・防災対策の充実、1）防犯・防災対策を通した地域づくりの推進について質問ありますか。

B委員：防災に関しての意識付けをしていくため考えた中で、防災研修を受けた方に講師になっていただくと意識が高まっていくのではないかと。嫌でも自分で勉強する、地域に向けて話してとなると、嫌でも参加しないといけなくなるので、そういう仕組みみたいなものを作ると良いかと感じています。

4月3日に津波の件があったと思うのですが、何か課題はなかったでしょうか。また、那覇市では防災キャンプをやっているの、子供達が楽しめるものを増やすことで、親もすでに広く認知されていると思います。防災訓練は継続して欲しいです。防災訓練がマンネリ化しても、私としては継続してほしい、続け

ることがなによりかと思う。

事務局：津波が発生した後、私達では、地域支え合い活動委員会ミニデイのボランティアさん通して独居の方を誘導して避難しました。

課題は、西海岸地域だと海拔性が低いが、そこに避難している方が多かった事、交通渋滞等によってなかなか容易に避難できなかった事などの課題がありました。

様々な課題に関しては、役所のほうでも防災会議で議論されていますが、今後、どのような形で取り組めるのか、やっていきたいと思います。

社協としては 地域自治会と関係機関と連携して、防災の部分をどう考えていくかを社協としても進めていきたいと思います。

私個人としての意見であります。防災では、共助・公助とありますが、自助の部分です。自分自身が情報をしっかり持ち、例えば避難場所がどこにあるのか、避難経路はどうかなど、自助を高めるための避難訓練を自分自身もやるということ。防災講演会・研修を行う時には、自助の部分を進めていかないと、こういった避難はできないと思います。

A委員：56 か所避難所があったかと思うのですが、市レベルでの1 か所での云々ではなく、56 か所の近隣の住民関係者が参加して、関係づくりが必要かと思います。福祉避難所が早々に契約して運営についても、議論する必要があるのかなと思います。

次行きます。2) 避難行動要支援者に対する支援の充実についてです。島袋委員どうぞ。

J委員：避難行動要支援者支援計画というのを市が持っていて、ホームページで広報したり市報載せたりしていますが、浸透していかないというのが行政での悩みです。支援の仕組みというのが難しい。

また、個別計画を提出したら、災害発生時は支援団体や行政が助けに来てくれると勘違いというのも出ています。災害発生したときは、行政とか専門家は、違う仕事が出てくるので、助けに行くことはできない。

地域の支え合いの仕組みを作るというのが最終的にあるのですが、なかなか浸透させるのが難しい。

自助の部分、災害は怖いと話するが、実際自分たちが災害に備えているかというそうでない方が多い。どのように自助の備えを高めていくか、という観点でやっていかないといけない。

A委員：要支援者の把握についてはしていますよね？大丈夫ですね？

事務局：避難行動要支援者の作成協議会に参加されている委員もいらっしゃるのですが、ご報告です。市のほうでは、現在、対象者の見直しを行っていて、今まで要介護1～5の方手帳を持っている方、後期高齢の方全員含めていたのですが、人数7千名を超える状態となっています。  
そのため、対象範囲を見直して、より支援が必要な方に絞って進めていきたいと考えています。

A委員：基本施策（4）生活困窮者自立支援対策の推進、1）生活困窮者の自立促進や住居の確保に向けた支援について、ご意見等お願いします。

J委員：生活困窮者自立支援というのは、様々な相談内容、経済的困窮や、地域との関係性が薄い方など、色々な方がいらっしゃいます。  
宜野湾市は事業を直営でやっていて、役所の中に窓口を置いています。12市の中でも、直営で行っているところは3市しかありません。直営にすることで他の制度等の繋がりがうまくいってます。宜野湾市の評価としてお伝えしておきたいと思います。

A委員：2）生活に対する支援の実施について、コメントあればお願いします。

G委員：先ほど福祉総務課から説明があった、生活保護受給者等就労自立促進事業の支援を受けた33名が、今も継続して出来ているのか、後日報告する機会があれば、よろしくをお願いします。（※1：議事録末に詳細掲載）

I委員：居住先の失う方の支援、大変だと思います。私達も、社協さんと協力しながら専門性を生かして取り組んでいるところです。今後お互いやっていければと考えています。

フードドライブ事業についても、コロナ禍から経済的に苦しんでる方が多く、その度に、フードドライブも、利用者さんの背景を確認しながら、社協さんと取り組めていることがありがたいと思っています。

先ほども上がりましたが、上大謝名も「地域で取り組もう」と、高齢者の方を支えるというところからスタートしています。私達も、社協、地域の皆さんと取り組めたことが、良かったと思っています。これからもよろしくをお願いします。

事務局：フードドライブ事業につきましては、企業個人の方から寄付がありましたので、様々な取り組みとして活動させてもらってます。

今後は、I 委員からもありましたように、個別ケース等に関して、引き続き積極的に関わっていきながら連携していきたいと思います。

社協としても、関係機関との連携と協力があって、様々な事業展開が出来ますので、今後ともよろしく願いいたします。

A 委員：続いて基本施策（5）子どもの貧困対策の充実、貧困の連鎖を断ち切るための包括的な支援についてです。

I 委員：沖縄国際大学と協働については、場所の提供だけでしょうか？学生も参画しているのでしょうか？担い手が出来るといいと思いましたので。

事務局：確認してご報告します。（※2：議事録末に詳細掲載）

A 委員：子供だけでなく、障がい者高齢者含めて、様々な課題を持った方がいますので、共生型を検討したらいいのかと思います

#### 事務局（福祉総務課・社協）より基本目標（2）について説明

A 委員：基本目標（2）の説明が終わりました。皆さん、ゆいペイフワードについてわかりますか。

C 委員：各事業者さんで、取り組んでいるというのを、聞いたことはあります。ゆいペイフワードなど、当会も一緒にやれば、事業者が多いので、もう少しほかの地域に広がっていくかと思います。

事務局：社協としても、他業種連携させていただきたい。今後も意見交換できる場を作っていたいただきたいと思います。

補足ですが、宜野湾市佐真下のほうでも「佐真下カレー」があります。

飲食店を営んでいる方が、地域の民生委員の活動に感銘を受け「居場所として支援ができないか」と相談があり、月に1度、カレーを50食提供しております。民生委員さんの取り組みが励みになって、飲食店のオーナーさんも「是非やってみたい」と地域貢献をしたいと繋がりました。

今後も、いろんな企業さんと福祉課題を話し合い、何かできることを一緒に作

っていきたいと思っております。

A委員：E委員さんに確認します。ボランティアパスポート事業面白いですね。

E委員：先ほど、真志喜中学校でとありましたが、普天間中学校もやっております。地域と子ども達が美化活動で関わっています。

地域生徒会と呼んでいるのですが、地域に関わったときには自治会のほうでスタンプを押すということをやっております。

これから少しずつ増えていったらなと思っております。

事務局：確かに、真志喜中学校以外でも活動しております、野高2区の取り組みも、最近新聞に載っております。

中学生の生徒が、マスクをかぶって顔は見られたくないけど地域活動をしたいということで、清掃・美化活動を行っております。学校と自治会が連携できる形をとればと思います。

伊佐区自治会などが独自に、自治会長と高校と連携して、パスポート事業を進めていこうと独自に取り組んでいるところが出てきました。私たち社協としても、他の自治会さんにも紹介しながら、自治会と学校が繋がる関係を作っていきたいと思っております。

A委員：中学校校区が4つあるんですね？ぜひ広げてほしいと思います。地域を担う人材・資源の掘り起こし・育成について、I委員ご意見あればどうぞ。

I委員：どこでも人材不足が聞かれています。ぜひ学生さんとの連携で未来の担い手育成に繋げてほしい。

事務局：学生さんの連携につきましては、沖縄国際大学の地域連携室があります。

福祉学科のみならず他学科の学生さんも、地域のイベントとか地域のボランティア部分について、社協としてニーズを掘り起こしながら、学生に提供して、繋げていければと思っております。

A委員：地域を担う人材・資源の掘り起こし・育成については危機的状況だと思っております。夏休みに社協のほうで、はごろもチャレンジ隊や、はごろもキッズ隊ボランティアスクールをやっております。評判はいいのですが、もっと充実してほしいなと思います。そこから職場体験にもつなげてほしい。小さい頃からボランティア活動をしている子が、福祉に向いていると思いますので、現場

と繋がるような仕組みをしてくれたらいい。福祉の人材として育つ環境を作ってほしい。

では、次に「3) 民生委員・児童委員や健康福祉サポートの人材育成の養成・支援について」についてご意見どうぞ。

B委員：民生委員がどの地域でも不足している。今活動している方が、魅力的にいろいろ生の声として伝えてほしい。こういう活動される方は、元教員や地域に関わっている方が多いと思います。そういった方以外でも関わられるような、養成講座ではないが、そういったことが出来ないでしょうか。

A委員：頑張っている方達に、今後は地域で民生委員をしませんか？など講習とか。

C委員：当会でそういう話が出ていないので、今回の内容を当会に持ち帰りたいと思います。商工会で2か月に1度、定例会があり、色々な事業されてる方がいますので、議題として挙げていきたいと思います。

A委員：宜野湾市の福祉部に属した職員は、定年後は民生委員をするなどどうですか？

事務局：今のところそのような取り組みはしていないのですが、地域で関わっている職員OB等いらっしゃり、行政で出来ることがあるかと思しますので、内部での検討も必要と考えています。

D委員：民生委員と社協はいつも一緒にともに歩んでます。ただなり手が不足しております。普天間中学校区では役所のOBがいらっしゃいますが、色々知っていてとても助かります。自分達からもPRしていかないといけないと感じています。まず、自治会長会に4会長でお邪魔して、民生委員と連携して地域の人材を掘り起こしていこう、という依頼をすることになっています。

民生委員の活動は、確かに地味で、自治会の活動とともに、なかなか公に知られることはあまりないのですが、やりがいがあります。やってくれる方新しい方を見つけたいと思っております。

A委員：次、ボランティアの育成・活用についてです。

I委員：災害ボランティアセンターの機能についてですが、うまく機能しているのか気になりましたので、今後も期待したいのですが、コメントをお願いします。

事務局：ボランティアセンターの機能につきましては、先ほども課題として上がりましたが、ボランティアの登録、ボランティアの派遣も含めて進めていきたいと思っております。ボランティアセンター運営の皆さんは、いろんな方で構成されていますので、委員の皆さんのご助言をいただきながら、NPOの部分だったり、企業など含めて、宜野湾市のボランティア活動が充実出来るように進めていきたいと思っております。

I委員：なかなか運営が見えてこないのので、周知出来るように、今後もよろしくお願い致します。

A委員：2) ボランティアコーディネート機能の充実についてです。

ボランティアを片手間にしている傾向があって、もったいない。

沖縄県市町村、全ての社協にボランティアセンターがあります。状況を見ると新入職員・嘱託職員が担っており、まだうまくコーディネート出来ていないことがあります。

社協の強みは住民参加のボランティアセンター機能だと思うので、そこをうまく攻略するためには10年目位のベテランが居たらいい。そういう人がボランティアセンターを運営したら結構面白くて、経験にみそがあると思ったので、提言してます。

次に基本目標3にうつります。

#### 事務局（福祉総務課・社協）より基本目標3について説明

A委員：各委員からコメントをお願いします。「基本目標3すべての人にやさしい福祉まちづくり」の中の一つ「1) 包括的な相談支援体制の充実について」です。

J委員：市内の話をしていただきたいのですが、包括的な支援体制整備に向けた検討会を行っています。

包括的とは何を言っているかというと、高齢者は高齢者、子どもは子どものように、相談支援が縦割りになるのではなく、一つの家庭に認知の高齢者がいて、経済的な困窮があって引きこもりの子どもがいて等たくさんの課題を抱えているところを包括的に支援できないか役所の中でも話をしているところです。日々新たなことに挑戦しようという形で、母子保健がやっていると児童家庭相談、児童虐待等一緒に見逃さないような支援体制を作ろうと進めています。

今後は大きなテーマなので、懇話会で一つのことにテーマを絞って議論する等

進めていけたらなと思っております。

A委員：地域共生社会の中の一つですね。令和8年からは国の移行準備事業は重層的支援体制整備事業になると思いますので、それに向けて機会があったらいいのかなと思います。

次に「2）誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり・サービスの質の向上について」をお願いします。

I委員：市のホームページ検索がちょっと使いづらい気がしました。行政区分けされた表からいろいろ検索したのですが、たどり着くまでに時間がかかります。市民の皆さんから声が挙がってないかと気になりました。

A委員：検索しやすいホームページ作成を検討よろしくお願いします。

次「基本施策バリアフリーのまちづくり」の部分です。

H委員：宜野湾市の交通アクセスについて、検討よろしくお願いします。

A委員：では「基本施策（3）権利擁護の仕組みの充実」「1）成年後見制度の利用促進について」コメントをお願いします。

I委員：待機者もいると思うのですが、今後もスピーディーに行っていてくれたらなと思っております。

A委員：社協が成年後見制度を行政と中核機関設置に向けて取り組んでいるところですね。早めに行ってほしいと思います。

社協が行っている日常生活自立支援事業金銭管理は、ある程度自分で判断できる方ですね。それ以外は成年後見が必要ということで、体制の整備を進めてほしいと思います。

次「2）福祉サービス利用援助事業等の充実促進について」

G委員：生活支援員確保が出来た要因はなんでしょう？

事務局：生活支援員確保が出来た要因は、権利擁護の担当職員から、民生児童委員の定例会や、ふれあいサポーターの養成講座等で、権利擁護に関して説明を行い、事業の内容を説明したうえで募集呼びかけました。社協だよりでも定期的に広報を行い、社協と関わりのなかった一般の方も活動したいと申し出があり、生

活支援員登録をして生活支援員として活動しています。

事業の理解を促しながら、必要性を伝える事で人伝手に伝わって、登録が増えてきたというところです。感謝しかないです。

D委員：生活支援員の説明を受けて、待機者がまだいるというところで、私達も自主的にすれば、皆さんも応募するだろうと思います。

I委員：待機者が利用出来ない事が、ずっと課題に上がってるところです。包括からも相談させてもらってますが、待機の期間が長く、今利用したい方がすぐに利用出来ない。利用されている方が、うるるさんの事業が適切なのか、次に進んで成年後見制度が妥当なのかなど、事業の中で確認していただいて、具体的な手続きとなった時は、包括も協力出来るのではないかと思いますので検討していただきたいと思います。

社協：日自・うるる合計 54 名受けられてて、待機も十数名いらっしゃる状況です。判断能力がある方が基本的に受けられていまして、今後成年後見に移行がスムーズにできるように、組織として考えるところでありますが、法人後見等についてもどのような形でやっていくのか。中核機関の設立についても行政担当課と意見交換をしながらどのような形で進めていくのか、その中で必要な関係機関とどのように連携していくのか、しっかりと皆様と意見交換しながら進めていきたいと思います。

A委員：最後「3」擁護を必要としている市民の発見・支援」のところですか。各委員よりコメントをお願いします。

I委員：今後とも各機関との連携をお願いします。

A委員：地域共生社会の中で、最も大事なことは地域で支援を必要とする人の発見ですね。重層的支援事業というのがありますが、3つのことを求めています、まちづくりをしながら住民主体の支え合い委員会を立ち上げて、そこで困っている人を見つけて、まずは市民レベルで協議をして解決を図る。うまくできない場合は関係機関・専門家につなぐ。簡単には見つからないので、ひきこもりをみつける仕組みが必要になってきます。多問題を抱えている方を見つける。地域の自治会レベルの支え合い委員会かと思います。高齢者を中心としてのミニデイサービスの関係者が、児童・障がい者生活困窮等を地域で見つけ、支える仕組みが必要かと思いましたので、コメントさせてもらっています。

F委員：社協のほうで、いろいろ各地域と協力しながら協力店を増やしているところ  
です。ここ最近地域や学校や公民館と繋がって、夏休みに入って食事ができない  
子どもたちが増えるだろうということで連携をしていかなければと話し合っ  
ております。

企業やお店に寄付する方も増えてきています。

市民が身近に活動参加できる場所を増やしていければと思います。地域の方々  
企業の皆さんも、参加できる、関われるようになってきているのかと思います。  
情報発信することで、こういうのが増えてくると思いますので、市のLINEが  
有効的で反響がありますので、市の協力を得ながら進められているところです。

A委員：では全ての評価が終わりましたので、以上で終わりたいと思います。

#### 閉会

(※1)

生保事業では、就職後就労定着の目安を3か月とし、本人が希望すればハロー  
ワークが就職後のフォローアップを行っている。就職者の多くが定着支援を希望  
している。就職後に再度、生保事業で支援することは少なく、2～3人程度と思  
われる。

(※2)

場所のみでなく、学生が主導となって行っている。場所は冲国大のほか、新城  
児童センター等で実施している。